

福祉車輜（そよかぜ号）を貸出します

H28.7

身体機能の低下や障がい等で歩行困難な状況にある方に車いすでの乗降が可能な福祉車輜を貸出します。

- 貸出条件** 車いす利用の方や高齢で機能低下により外出が困難な方等
佐野市に居住している方で、家族・親族等で運転者を確保できる方
- 福祉車輜** ラクティス1300cc スロープ式 乗車人数4人（車いす含む）
- 利用範囲** 通院 ・ 入退院 ・ 入退所 ・ 家族旅行 ・ その他
※佐野市外での利用も可能です
- 受付時間** 貸出及び返却時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとします。
- 利用期間** 月曜日から金曜日利用の場合は、3日以内
土曜日、日曜日、祝日を含んで利用の場合は、5日以内
※同月内の利用は、2回までとします
- 利用料** 無料（ガソリン代及び利用に係る費用は自己負担となります）
- 申込み** 利用日の2か月前から前日までに利用申請書兼許可書を提出してください。（初回のみ利用対象者状況調書も提出していただきます。）
- 貸出場所** 佐野市社会福祉協議会
〈本 所〉
住 所 佐野市大橋町 3212 - 27（佐野市総合福祉センター）
申込先 2 2 - 8 1 2 6
〈田沼支所〉
住 所 佐野市戸奈良町 1 - 1（田沼中央公民館内）
申込先 6 1 - 1 1 3 9

